

令和6年(2024年)5月分【事件・事故】

○ 公の営造物に関する事故

| No. | 事案の内容・再発防止策 | 所管課 |
|-----|--|--------------------------------|
| 1 | 内容 指定管理者がスポーツ施設駐車場の草刈り作業中に、石が跳ねて通行中の自動車の窓に当たり窓ガラスが傷付いた。＜対象：1件＞ | 観光商工部 スポーツランド推進課 20-5151 |
| | 対策 指定管理者に対し、草刈り作業時は、石跳ね防止措置を講じるよう指導した。また、所管する施設のすべての指定管理者を集めた会議において、注意喚起を行った。 | |
| 2 | 内容 下水道管に起因する市道の穴ぼこにより自動車損傷が発生した。＜対象：1件＞ | 建設部 土木課 21-1801 |
| | 対策 下水道事業で管理すべき施設が起因する道路等の陥没が発生した際は、市民生活に支障を及ぼさないよう早急に復旧を行う。 | |